

に図書館相互協力協定の弾力的な運用をFAXで依頼した。

1月23日

1月23日より第2閲覧室を開室(9:00~16:00)した。

震災後はじめての館長室会が開かれた。そこでは、開架室、雑誌資料室を1月26日から開室することとした。また、大学の主要決定事項(行事)には全面的に協力すること、全館協力体制で復旧にあたること等が確認された。なお、図書館の被害状況及び、図書館員の被災状況について報告された。

図書館では、暖房が復旧し、井戸水による水道の使用が可能となった。

図書館の被害状況を一覧表にして施設部に報告した。

入試業務支援体制として、主任(雑誌資料課)を入試課(1/25~3/6)へ、副主査(閲覧課)を社会学部(1/26~3/6)へ派遣することを了承した。

1月24日

全館体制で落本の書架への戻し入れの作業を行い、2月3日に完了した。

財務部、施設部及び日本ファイリング(株)による図書館の被害状況調査が行われた。

新大学図書館の損害は窓ガラスが1枚割れた程度でほとんどなかった旨、報告を受けた。

【中期(1週間後から1ヶ月後まで)】

1月25日

図書館専任職員の出勤状況は、この頃には約8割以上に達していた。特に、神戸在住の職員は交通が不便にもかかわらず、長時間かけて出勤してくるようになった。

図書システム運用については、AOM(夜間自動運転装置)に障害があるため、平日は午前10時から午後4時まで、土曜日は午前10時から正午までの運用となった。

1月26日

開架室、雑誌資料室および第1、第2、第3閲覧室を当初の目標どおり開室した。閲覧室を利用する学生がちらほらあらわれはじめた。なお、開館時間は8時30分から16時30分までであった。また、余震が続いているので各書架に「落本注意」のステッカーを貼る等の注意を行った。

関西大学、同志社大学、立命館大学より関西四大学図書館相互協力協定の弾力的運用により、関学を全面的に支援するとの回答を得た。また、大阪市立大学、筑波大学、摂南大学の図書館からも積極的に、各大学の図書館を利用してほしいとの連絡があった。

1月30日

開架室、雑誌資料室および第1、第2、第3閲覧室の開室時間を職員の出勤時間等を考慮して9時から17時とした。

2月1日~8日

図書館の復旧作業を行う一方で、地方入試に多くの図書館職員を派遣した。

入試期間中は、ホストコンピュータが利用できなくなったため、図書システムに関する業務は停止した。

出納室書庫関係の復旧作業がほぼ終わり、保存書庫、特別文庫室を除き、ほぼ全面的に開館する準備が整った。

2月9日

出納室と雑誌資料室の利用者用O P A C端末が復旧した。

2月10日

ホストコンピュータのA O M（夜間自動運転装置）が復旧し、貸返システムが9時から21時まで使用できるようになった。

2月13日

当初の目標どおり、出納室、視聴覚室が開室し、一部書架の倒壊により利用できない図書はあるが、ほぼ全面的に機能が回復した。

震災にともない、1～3年生の追試リポート締切が3月20日となったことを考慮し、特別措置として3月末まで図書館の開館時間を平日は21時（例年春季休暇中は18時まで）、土曜日は18時までとした。

2月16日

閲覧課主任が住宅開発チームの一員として2月20日から2月25日まで学生部へ派遣されることになった。

2) 反省・課題・提言

現在、建築中の新大学図書館は今回の震災での貴重な経験を生かし、地震等の自然災害を考慮に入れた図書館としていきたいと考えている。具体的には書架等に頭つなぎを設けるなどした耐震構造とした。また事務室の備品についても高く積むことを避け、出来るかぎり壁付けとする計画である。

今回の震災は、幸いにして発生の時間が早く大学図書館の開館時間前であったため、利用者や図書館員への被害はなく、その対応は主に建物や図書・資料に関するものであった。今後の取組としては、開館時間帯の災害を想定した避難訓練・救護訓練等の実施が重要な課題となる。

② 産業研究所

1) 状況と対応

【初期（震災から1週間）】

震災当日は、比較的近くに住む事務長と主任がとりあえず職場に駆けつけ、産研内部の被害状況を写真に撮るなどして点検を行った。また産研教職員の安否確認につとめ、数日後には全員の安全が確認された。

23日には施設課に被害状況を報告した。概要は次のとおり。

書庫・閲覧室

3階閲覧室壁面保管庫（会社史を収容） 倒壊8台、破損14台

学生閲覧室

スチール書架（新聞縮刷版収容）2連1台 転倒
木製書架（参考図書を収容）1連1台 転倒
3階積層書架（資料全般） 資料の約50%が床に散乱
学生サービスセンター書架（別置資料） 資料の約50%が床に散乱
書架5台破損、蛍光灯2基破損
個人研究室 2室で書架各1台転倒

所長室

テレビ、ビデオ各1台 倒壊・破損

その他

事務室内カードボックス、キャビネットなど地震により移動

【中期（1週間後から1ヶ月後まで）】

1月25日より4日間、学生ボランティア1人の協力を得て落下した資料を元の棚に戻す整理を行い、書庫、閲覧室についてはほぼ復旧する。閲覧室は1月26日より開室し資料サービスを再開した。

1月30日、元産研所長片山謙二名誉教授の自宅が全壊したため、産研教職員4人が学生ボランティア5人の協力を得て、蔵書等83箱を経済学部の一室に緊急避難のため搬入した。

2) 反省・課題・提言

今回のような大きな地震を予想していなかったため、壁面の書架は固定していないかった。復旧してから壁に金具で固定したが、転倒予防の施策は当初からやっておくべきことであった。

28 総合教育研究室

1) 状況と対応

【初期（震災から1週間）】

総合教育研究室（以下総研）のメンバーは事務長以下専任の事務職員が3人、教育技術主事2人、実験助手1人、アルバイト職員2人の計8人であったが、震災当日事務室まで出て来られた者はアルバイト2人と事務職員1人を除く5人であった。震災当日は事務室のドアが内部の倒壊物で開けることも困難な状況であり（資料写真参照）、なんとか事務室内部に入ったものの足の踏み場もない状況で、各人のデスクにたどり着くのも苦労した。スタジオもかなり影響を受けており照明装置の異常を知らせるブザーが鳴りひびいていた。当日の夜に事務室メンバー全員の無事が判明している。（幸いにも被害も僅少であった）。震災翌日より出勤可能な事務職員2人で、一週間にわたり事務室の片づけと全学連絡会に出席等して対処に当たったが、水道も止まっており、不便な中での作業が続いた。

【中期（1週間後から1ヶ月後まで）】

1週間すぎから交通の状況も幾分戻ってきて出勤してくる者も増えてきた。しかし長距離を徒步で来る者や、動いている鉄道を乗り継いで出勤してくる者等があり、全員が同時刻に集合できるような状況ではなかった。また時間が経つにつれて総研が管理している各施設（事務室・教室・学習室・教材開発室等）の被害、特に各部屋の中の機材（L L 教育機器やビデオ関連機器等）の被害が相当に及んでいることが判明してきた。そのころ施設課と業者の方が被害状況の調査にきていた。一方、復旧作業の方は順次進んできていたが、問題となつたのは数千本に及ぶビデオテープの整理であった。スタジオ調整室横にあるビデオ資料室の棚が倒壊し、そこに保管してある約3500本にも及ぶビデオテープが散乱してしまっていることだった。もちろん、マルチメディア学習室や教材開発室においてある数百本に及ぶビデオテープも同様であった。まず、設置するための棚の復旧が先であったが、時間的に全然目処がたっておらず、復旧はずっと後になった。A V 機器や事務機器の修理は買い換えも含め順調にすんでいた。

【長期（1ヶ月以降）】

懸案であったビデオ棚の修理も完了し、ビデオテープの整理が一応完了したのは6月に入ってからのことであった。各種A V 機器の修理も完了し、一部を除いて日常活動が可能になったのも6月に入ってからであった。

2) 反省・課題・提言

総研のように高価な機材や多量の資料を管理している部署は震災の復旧経費と時間が相当かかる。そのため総研では棚（本棚・ビデオ棚等）はほとんど壁に固定した。またA V 機器を収納しているラックも床に固定し、倒れないようにした。日頃から地震対策を考えておけばよかったと反省している。

②9 情報処理研究センター

総務部情報システム課の項（P.89）を参照。

③0 言語教育センター

1) 状況と対応

【初期（震災から1週間）】

言語教育センターの英語契約教員（I E F L）は7人おり、これらのネイティブ教員は日本語が不自由であり地震が起ったとき十分な情報が本人に伝わらなかつたため大変不安を感じていた。地震直後理事長と副学長からの安否確認

の連絡が教務課に入り、地震の翌日1月18日に教務課職員と社会学部教員が彼らの住宅を訪問し直接安否の確認を行った。その時、彼らから出された要望と質問は次のものであった。(1)21日以降、もし休講が続く事態になるなら、本国に一時帰国することは可能か。(2)今月25日に給与は支払われるのか。もしくは、前払いなどの可能性はあるだろうか。さらに、緊急の貸付などは受けられるだろうか。(3)もし、帰国の場合には、本セメスターの成績を提出すれば、それで契約教員としての責任を負はすことになるのか。(4)2月・3月分の給与は支払われるだろうか。もしそうならその額は?(5)もし一時帰国が認められる場合には、再入国許可の取得について援助が得られるだろうか?(入国管理事務室の手続きは神戸ではなく、大阪で行うことができるだろうか。)(6)無給でもよいから、一時帰国は可能か?であった。また当時は言語教育センターには嘱託職員、アルバイト職員が配属されていたが、いずれも被災し、震災から一週間は出勤できなかった。20日にIELを召集し、言語教育センター長、副長、コーディネーターは彼らから直接要望を聞く機会を作った。

教務課では、これについて言語教育センター長(教務部長)、センターコーディネーター、センター副長と協議し、これらの要望をほぼ認めた。記録によれば1月20日に財務部に対して仮払いの申請をし、彼らに一人5万円を支給している。これは給料日に差し引かれている。IELの2・3月の給与は帰国先の口座に直接振り込みした。したがって1人(日本人の夫人を持つ者)を除く6人は切符が取れ次第、順次帰国した。地震発生後一番早い者は1月21日に帰国した。

言語教育センターの部屋は、一部コーディネーター、IELによって修復されたが、基本的には嘱託職員とアルバイト職員の出勤を待って修復した。地震によって壁に大きなひびが入って入ることが分かったのは、6月に入って壁から雨水が吹き出してからであった。

【長期(1ヶ月以降)】

帰国したIEL全員がTESOLの学会(3月27日から4月1日)に参加したため、帰国は4月2日となった。帰国した者のうち1人は、退職することになったため新たに1人のIELを4月1日付けで採用することになった。これは本人の事情によるものであり、地震が直接の原因とは判断していない。なお、IELの住居は彼らの帰国中に補修を行い、帰国してからは問題なく生活できるよう手配した。

2) 反省・課題・提言

IELにとって緊急事態が生じたとき一番先に問題となるのは、生活のことである。生活の情報や生活ができる方法を教えて安心させることが大切である。従って、緊急事態に際して外国語の能力を備えた教職員が近くにいなければならぬ。電話が通じない状況を予想して、IELは学校から近くで全員が同じマンションに住むことも連絡体制を整える上で必要なことかと思われる。

③ 神 学 部

1) 状況と対応

【初期（震災から1週間）】

神学部事務室の専任職員は事務長以下4人（含む、用務職員）で、事務長は近距離在住のため、震災当日は平常通り出勤、神学部校舎内の被害状況を確認し、各部屋の被災の現状をカメラに納めた。また、三田市在住の事務主任も若干遅れて自家用車で出勤した。しかし、西宮市在住の職員は阪急電鉄が寸断されたために出勤できず、安否の確認すら出来なかった。更に上ヶ原在住の用務職員の自宅が被災した情報が入った。しかしながら、少人数のため事務室を離れることができず、学内の情報連絡を待ちながら、事務室の書類保管庫倒壊による書類の後片づけに追われた。

さらに神学部教職員との電話連絡を試みたが、電話が輻輳し、殆ど機能せず情報収集は困難を極めた。翌日全学連絡会が開催され、学内の各部課の動きや対応につき情報が得られた。その後神学部内で出勤可能な教職員及び近辺在住の下宿学生有志が協力し合い、まず手始めに被害の大きかった近隣地域に住む学生達の安否を確認した。その後、大部分の神学部生の現住所、安否、被害状況の一覧表を作成した。その結果、人的被害は無かったものの自宅の全壊、半壊、下宿を失った学生が比較的多いことが判明した。

なお、震災後全学的に1月21日まで休校措置（その後延長1月27日まで）がとられたこと及び入学試験の願書受付締切を1月23日までとする措置がとられたため問い合わせの電話が殺到した。そのために1月23日に臨時教授会を開き、震災後の対応につき、下記の主な内容につき協議した。

（1）定期試験はできる限りレポートとする。被災により受験できない者については担当科目の教員が個別に対応する。

（2）被災神学生の下宿の確保につき、緊急に対応をする必要が生じ、学生主任を中心にして大阪地区の諸教会に依頼した。なお、この際1月23日付で神学部教授会名にて、“阪神大震災で被災した関西学院大学神学部学生支援～緊急アピール～”の文書を配付した。

【中期（1週間後から1ヶ月後まで）】

1月下旬阪急電鉄が一部復旧したことにもない事務室の要員が通常勤務に復した。また、1月27日付で、神学生に被災状況の安否と定期試験の受験の可否につきアンケートハガキを発送した。また被災神学生のための下宿紹介を学生主任と事務室職員が協力して行った。なお1月28日付にて“阪神大震災によせて”と題し、神学部長名で声明文を公示した。また1月下旬から2月下旬にかけて、神学部に8件の義援金が寄せられ、2月9日付の教授会で被災神学生に見舞金として交付した。更に神学部教員醵出の義援金は当学部の被災教職員（含む、名誉教授）と卒業生の被災教会問安のために使用した。そのため学部長と教員数名が兵庫教区内の被災教会を訪問した。特に震災後、1月27日まで

に全学的に休校措置がとられたが職員は入試及び定期試験の準備、わけてもレポート試験に変更する科目が急増し、その対応に忙殺された。

【長期（1ヵ月以降）】

定期試験終了後、レポート試験の提出期限が全学的に3月6日（4年生2月28日）まで、更に被災学生等の追試レポートの提出締切が3月20日までという措置がとられたため、レポート受付発送業務が例年に比べて倍増し、職員はかなりの業務負担を強いられた。また、被災した学生の学費減免の対象者として、5人の神学生が減免措置を受けたが神学部では15人の被災神学生に見舞金（支援金を配分）を支給した。

3月下旬より4月下旬にかけては定期試験、レポート試験の採点業務及び卒業判定資料、新入生の受け入れ業務、わけても履修指導、在学生の成績発表等の諸業務に追われたが4月下旬以降ようやく事務室業務が一段落した。

2) 反省・課題・提言

震災後電話回線が混乱し、学外電話は殆ど機能せず、教職員、学生の安否の確認に手間取った。幸いにも近隣の下宿生有志数人の協力を得ることができたものの、人員不足を痛感した。学部内で出勤可能な教職員が少ないこともあって、緊急事態に備えて組織的に対応することが難しいが今後の課題としたい。加えて近隣地区（大阪）の諸教会を通じて被災学生のために下宿紹介を試みたが条件面での折り合いが難しいことを実感した。

震災後、電話が輻輳し、通信機能が回復せず情報収集に困難を極めた。翌日より学内連絡会が開かれたものの震災直後より10日間ぐらいは学部内の教職員及び学生、近隣地区の諸教会との連携をとるための要員（増員）が必要であろう。

③ 文 学 部

1) 状況と対応

【初期（震災から1週間）】

文学部では1月17日震災当日出勤できたのは職員2人と学部長、教務主任のみであった。建物は外見では大した被害はなかったが、用務職員室の給湯器が倒壊し玄関廊下が水びたしになっていた。事務室は一部ロッカーの位置がズレていた以外は大した被害はなかった。本館建物内部は、増築した際の廊下の結合部分を中心に亀裂があった。また、2階の各研究室、副室は書棚が倒れ、本が散乱し、なかにはスチール製書棚がドアを塞いで入室できない部屋もいくつかあった。教職員の安否確認に努めたが電話が使いものにならないため全員を確認するに至らなかった。全学連絡会の決定に従い、休講措置の掲示を関係建物に貼付する。2日目は職員で被災地以外で交通の便の確保ができる者が出勤し、学部長を中心に学生・教職員の安否確認をおこなったが、学部からの電話

は機能せず情報「待ち」の状態が続いた。そのようななかで学生部から文学部生の被害が報告され、また、文学部の現役専任教員である中川努教授の悲報が入り、学部においてもその情報の確認を行った。そのうえ、星野名誉教授の悲報も伝えられた。18日、19日には全教員の安否が確認でき、職員も全員が揃った。翌週23日には教員、教学補佐を集め、状況の説明会と各学科の共同研究室の復旧作業を行った。

【中期（1週間後から1ヶ月後まで）】

入学試験関係では、学部の入学試験願書受付が18日消印有効から23日消印有効へと変更、そして試験実施日の変更はないものの、交通事情を考慮して開始時間を1時間ずらすことが決定。震災により入試準備が遅れているうえに、願書受付期間の延長となり準備作業が大変であった。そのようななかで各学部に1人の専任職員が3月末までの期間応援のため派遣されてきたので大いに助かる。しかしながら、志願票未着の受験生への試験当日の対応、上ヶ原に来るとのできない受験生の地方試験場への変更、そして、どうしても当日受験できない人を対象に特別試験の実施と、各種措置が講じられたため、初経験のこれらの対応にいろいろと苦労があった。

高等部推薦入学試験は、高等部からの要請もあり3月に延期することになった。

一方、教務事項では、1月27日までの授業を休講とし、定期試験は基本的には実施するがリポートに変更することができるなど、全学的取り決めが決定されたことに対し、文学部での平常評価に代わるリポートや定期試験の実施方法、定期試験に代わるリポートの提出方法および学生への周知方法について検討を行った。その結果、大学からの安否確認の手紙に定期試験実施についての情報を「文学部学生諸君へ」として同封した。

【長期（1ヶ月以降）】

教務関係で、定期試験の実施と定期試験に代わるリポートおよび延期したりポートの受付と整理が行われたが、作業は教学補佐を動員するとともに他部課の管理監督職の人たちにも勤務時間終了後に応援体制を組んで対応していただいた。

3月中旬には震災直後から実施していた学生の安否確認も全て完了した。

震災の犠牲者を多数かぞえた文学部（学生、教員合わせて10人）では犠牲となった教員・学生を偲ぶ追悼会を3月18日に実施し、学生を含む大勢の文学部関係者の参列があり、遺族の方々を迎えて故人を偲ぶひとときをともにすることができた。

新年度は震災による影響から授業開始を2週間遅らせ入学式を4月17日に実施し、文学部では733人の新入生を迎え、新しい学期を始めることができた。

- ・耐震対策を特に施していなかった各研究室の書架に転倒等の被害が目立った。
- ・緊急時の連絡について連絡網は用意してあるがその利用についてもう少し体

系立てておく必要がある。

- ・被災した学生への心的、物的（経済的）支援の必要を感じた。
- ・反省にあるように古い書架を順次新しくし耐震対策を施す。
- ・教職員だけでなく学生の安否確認も視野にいれた連絡網を整備しその連絡方法を確立させる。（危機管理マニュアルの整備）
- ・全学レベルでのカウンセリングだけではなく文学部スタッフによる学生への相談活動の強化および学部レベルでの奨学金や一時金制度の検討を行い、きめの細かい対応を図っていくことが必要。

③ 社会学部

1) 状況と対応

【初期（震災から1週間）】

震災当日は事務主任および用務の嘱託職員2人が午前中に社会学部に駆けつけたが、到着時間の差で3人が会うことはなかった。事務室内はキャビネット、ロッカー、棚が倒れ、中の物が散乱しており、手の付けようがなく、また共同研究室、書庫、新聞資料室、調査実習室、教材開発室、パソコン教室の書架、キャビネットは殆どが倒壊し、図書類が山のように散乱していた。とりあえずガス漏れ等の危険がないか確認し、戸締まりをしてそれぞれ気がかりな自宅へ引き返した。

翌18日は自宅修理、壊れた家財の片づけと疲労のためか誰も出勤できなかった模様。当日は何度大学へ電話をしても通じなかったこともあり、各自緊急連絡網等で何らかの連絡があるのではないかと思って自宅待機していたようである。18日夜に大学事務局長から事務主任へ出勤要請の連絡が入り、事務主任より、事務長および出勤可能と思われる専任職員へその旨連絡。このときは夜遅く公衆電話から十数回かけてやっと通じるという程電話回線が混雑していた。

19日は事務主任1人しか出勤できなかったが、大学近隣に居住している教員が当初から種々対応しており、全学連絡会等をはじめとした情勢の報告を受ける。

とりあえず机類を並べ業務が出来るよう片づけを始めたが、絶え間なくかかる電話の問い合わせに翻弄された。しかし、中には「頑張ってください」と学生からの励ましがあったりして、大いに元気付けられることもあった。

まず、学生の安否確認に取りかかった。電話をかけてきた学生および当人が知っている限りの無事な学生の氏名を聴き、書き留めた。また、「安否確認ノート」を作り、カウンター、および校舎出入り口に設置し、登校してくる学生に本人と知っている限りの無事な学生の氏名を記入させた。

20日になって専任職員4人、嘱託職員2人が出勤。交通機関分断のため出勤できない者が多いが、被災しなかった一部の教員も集まりだし、学部機能回復

へ向けての協力が得られた。

【中期（1週間後から1ヶ月後まで）】

被災者を除き出勤できる者が増えてきた。西宮以西からの通勤者は鉄道が不通のため自家用車、バイクで通勤したが、道路混雑を避けるため、毎日早朝からの出勤となった。

震災対応に加え、入学試験、定期試験準備のため連日残業の日々が続く。また、受験生、在学生からの問い合わせに対応するため、土曜日の勤務時間延長、日曜出勤の体制がとられた。そのような状況もあり、図書館より当分の間、専任職員1人の応援が得されることになった。

入学試験は試験開始を1時間遅らせて予定通り実施。交通機関不通の関係から受験地変更した受験生の取り扱いに手間取った。定期試験は予定通り実施したが、筆記試験からリポートあるいは平常評価に変更した科目も多数あった。1月28日実施の予定であった高等部からの推薦入学試験は3月13日に延期された。

【長期（1ヶ月以降）】

3月5日に、震災のため受験できなかった者を対象として特別入学試験を実施。追試験は全てリポートになり、リポートは定期試験のものと合わせて膨大な量となったが、学部長室委員および管理監督者の応援（3月4日、6日、20日）を得、迅速に整理、送付することができた。

卒業式は予定通り、入学式、授業開始は2週間遅れで実施した。

2) 反省・課題・提言

以前から決められた緊急連絡網が存在していたが、通信機能が不能になつたため、それが全く用をなさない状況になってしまったこと。また即座にそれに代わる通信手段を講じれなかつたところに初期の対応が遅くなつた一つの原因がある。

今後の災害を想定した危機管理の対策についての提言を記述しておきたい。

- (1)危機意識、危機管理、危機対策に関する常設的な担当組織と担当者の設定
- (2)危機管理および「危機対策」を策定し、実行に移すこと。

- 震災時の通信機能不能の場合の通信方法

- 教職員・学生の安否確認情報の収集－平素から連絡手段・方法の周知方徹底

- 平日業務時間帯の災害時の対策マニュアルの策定－避難所、避難ルートの周知他

- 非常の際に備えて、防災備蓄を学部でも平素から行っておく。——救急医薬品、担架、ロープ、マスク、毛布、水、食料品、紙コップ・皿等

⑩ 法 学 部

1) 状況と対応

【初期（震災から1週間）】

法学部では、震災当日の朝8時頃から大学から比較的近距離に在住の5人の専任職員がそれぞれの被災にもかかわらず出勤し、混乱の中で対応を開始した（当時、法学部は専任・嘱託職員10人、アルバイト職員6人、実験実習指導補佐4人）。幸いにして法学部本館及びA号館は大きな被害を免れ、事務室等もキャビネット等が転倒し書類が散乱した程度の被害にとどまり、パソコン等の機器類も正常に機能することが確かめられた。

室内の片付けもそこそこに、早速、窓口を開け、登校してきた学生への対応、関係者や学内の連絡、情報収集などにあたった。中でもとりわけ緊急を要したのは学生・教職員の安否確認であった。

学生については、電話による確認は殆ど不可能だったので、事務室のカウンター及びA号館前に在学生名簿を置いて、大学の状況や友人の安否を気遣い登校してきた学生からの情報を頼りに生存確認をとったが、依然多くの学生・教職員の安否が不明であった。

数日が経過したが混乱状況は変わらなかった。定期試験が迫っていたため、不安な思いで登校してくる学生も多く、そのため土曜日、日曜日にも朝から夜遅くまで残って窓口を開けて対応を行った。また、試験や授業についての電話の問い合わせ（受信は可能であった）が、殺到しその応対に追われた。しかし、こうした問い合わせの電話は安否確認の有力な情報源になった。通信機能の麻痺は深刻な問題であった。事務室から外部への電話は殆ど不可能であった。近くの公衆電話が比較的通じやすかったため、通信連絡はもっぱらその公衆電話が頼りであったが、それでも通常のように電話連絡がとれるにはほど遠い状況であった。

学院全体あるいは法学部執行部の統制機能がマヒした状態の中で、出勤した者が独自の判断で可能な限り最善の対応を行ったように思われる。幾人かの教員が自発的に事務室の窓口や電話での学生対応に協力を行った。

【中期（1週間後から1ヶ月後）】

ようやく、授業中止、入学試験や定期試験の実施、リポートによる追試の実施などが決定し、それらが新聞による告知や報道、また学部から発送した文書で学生に知らされたが、混乱の中で通知が徹底せず、再び、それについての問い合わせや確認、抗議が窓口や電話に殺到した。特にリポートによる追試験の受験資格を巡って被災者に該当するのかどうかといった深刻な問合せが多く、この基準が判断しづらいものであったため対応に苦慮した。

しかし、この頃には法学部執行部の統制機能も著しく回復し、学部長の協力要請によって執行部を中心に出勤した教員が職員と共に窓口でこうした学生への対応にあたった。

また、通信機能が徐々に回復し、学生の安否、教職員の被災状況がほぼ判明したが、法学部では3人の学生が下宿で尊い命を失った。

【長期（1カ月以降）】

リポートによる追試験は、通常の何倍もの労力と困難を伴い、被災生活の中で職員は限界に近い苦勞を強いられたが、その処理には教員、教学補佐、他部署の管理職の協力などを得て何とかこの困難を乗り切ることができた。この時期になると、アルバイト職員なども職場に復帰するなど、教職員の勤務体制もほぼ正常に戻り、入学式や授業開始が2週間遅れたものの概ね通常の業務に戻った。

2) 反省・課題・提言

震災でいずれの部課においても大変な困難を経験したが、特に学部の状況は深刻なものであった。途中からは学部への他部課職員の臨時派遣やアルバイト職員の増員などの協力体制がとられたものの、被災の中で、土・日を返上しての長時間勤務による職員の心身とも疲労は極限であった。予期せぬ非常事態ではあったが、交替勤務や中央講堂等を使っての全学部合同窓口の開設など、これを機に緊急時の職員の勤務体制や、教員との協力体制の検討などの非常体制の危機管理の在り方の検討が強く求められる。

また、今回学生への緊急時の対応としてリポートによる追試験と通常試験の併用が採られたが、学部職員への大きな負担となった。緊急時の学生への対応については、事務体制にも十分な配慮が必要ではなかったか。

なお、最後に危機管理についての提言を記述しておきたい。

- (1)こうした緊急事態に速やかに対応できる連絡網、指示網などの整備が必要である。
- (2)授業中に大地震が発生した場合の避難、誘導、待避場所、などあらゆるケースを想定した危機管理マニュアルの策定を急ぐ必要がある。
- (3)今回はそれほど深刻な問題にならなかったものの、緊急時の水、食糧、医薬品などの補給体制についても配慮が必要である。

③ 経済学部

1) 状況と対応

【初期（震災から1週間）】

震災当日、出勤者3人で担当する部屋の被害状況を確認したが、経済学部本館校舎は老朽化しているにもかかわらず、基盤が堅牢に建てられていたことから、想像していたよりも軽微であった。教授控室および第1委員会室のロッカーが倒壊し、図書類が散乱していたが、大部分のロッカー類が倒壊にいたらず、整理には多くの時間を要しなかった。

学部関係者およびご家族の安否および住居等の被害状況の確認について最優

先させた結果、1月18日には下宿状況把握調査により若葉荘で学部生3人、星野輝男本学名誉教授が犠牲になられたことが分かった。下宿生の対応には基礎演習担当者が当たり、ご遺族宅を弔問していただいた。また、数名の教職員の家屋が全壊および半壊の被害があったほか、ライフラインがストップし、親戚等へ避難された方および避難所での生活を余儀なくされた方も少なくはなかった。

学生の安否および被災の状況には、事務室では出席簿のコピーを準備しておき、申し出のあった学生および友人等の安否および家屋等の状況、変更住所の記載を依頼し、今後の連絡等の場合に対処することとした。また、経済学部本館の玄関前には学生の状況を自由に記載してもらうノートを備え付けて、学生からの情報収集に努めた。

【中期（1週間後から1カ月後）】

1月23日に学部長室委員会、1月25日に教授会を開催し、震災の被害状況の諸報告をはじめ、(1)震災後の意思決定、(2)秋学期の授業、(3)秋学期の定期試験、(4)1995年度入試等についての変更点等について報告され、徹底がはかられた。

秋学期授業については打ち切られ、1月24日の新聞で告知されたように、定期試験は当初の予定どおり実施するとともに、定期試験の受験が不可能な者およびボランティア活動を実施した者にまでリポートでの代替が認められ、4年生には卒業との関係で、4年生と1～3年生とではリポートの締切期限が異なるため、より複雑な受領が必要となった。このため、リポートの受付締切日の前後には学部長室委員会委員が協力するとともに、他部課からの職員によるプロジェクト・チームが構成され、協力していただいた。

2月1日には経済学部の1995年度入試が当初の予定どおり行われた。震災後の阪急電鉄の判断では、入試日までに今津線が全線開通する予定であったが、工事が遅れ、門戸厄神駅と仁川駅間が入試当日には不通で、門戸厄神駅および仁川駅から受験生を誘導することになった。震災による影響で学生連絡員の確保が心配されたが、当初の予定を上回る学生連絡員の協力があり、余裕の出た人数を経路の途中に配置し、受験生の誘導に当たらせた。入試では大きなトラブルもなく実行できたことが大きな自信となり、その後の定期試験等に良い影響を与えたことは間違いないのではなかろうか。

【長期（1カ月以降）】

2月13日から定期試験が開始され、例年の業務に加えて震災にかかる一連の付随業務の結果、例年をはるかに上回る連日の超過勤務で業務量の増加分を処理した。ライフラインが完全に復旧しないなかでの不自由な生活が続いていたのにもかかわらず、緊張の糸が切れずに最後まで業務を遂行することができた。1995年度に向けての業務等については、入学式および授業開始が2週間遅れたものの、当初の予定どおりに進行していたため余裕を持って対処できた。

定期試験とそれに代わるリポート試験を実施した結果、担当者にも多大な労力を強いたこと、定期試験とリポート試験の点数の差異、事務処理能力の限界

2) 反省・課題・提言

等などの問題点を目の当たりにすることとなり、問題解決には今後の検討を待つこととしたい。

反省点をあげれば数多くあろうが、そのひとつに、最も甚大な被害を及ぼす大地震を誰もが想定しておらず、学部の連絡網さえ作成していなかったことがあげられる。しかしながら、今回のように、教職員自身および家族を含む大きな災害が起きた場合には、いくら対応マニュアルを作成していても、そのとおりに対応と行動ができるとは言い難い。したがって、対応策を策定する場合には、学院、大学、各部課からの最低限のメンバーで大綱を決めることとし、それぞれが臨機応変に対応できるようにすべきではなかろうか。その具体例としては、大学生協がライフラインが復旧していないにもかかわらず、1月18日から学生会館に避難した人々を対象にして炊き出しを開始するとともにわれわれの昼食時にも配給をしていただいたことがあげられよう。

前述している部分ではあるが、各部課独自の対応策が求められる。事務業務に関しては、担当者を複数にして、余りにも個人に業務を委ねないようにする一方、マニュアルを作成し、非常時に対処することが望まれる。また、職場ごとの組織力、結束力、協調性を高めておくために、日頃からの訓練が求められよう。

⑬ 商 学 部

1) 状況と対応

【初期（震災から1週間）】

商学部の専任職員7人のうち、1月17日にかろうじて出勤できた者は4人であり、翌日になって、加古郡から通勤している1人を除き全員出勤することができた。仁川百合野の土砂崩れで行方不明の秋山尚文氏を除いてアルバイト職員、嘱託職員も含めた22人の無事が確認できたのは3日も経ってからだった。教員の安否確認は、電話による問い合わせで行ったが、事務室からは全く繋がらないため、公衆電話からの方法をとらざるを得ず、全員無事の最終的な確認がとれたのは1週間後であった。3年生の児島達彦君が被災により下宿で死亡したとの連絡が入ってきたのが、翌18日のことであり、その翌日2年生の平田智恵さんも自宅で死亡との連絡が入った。残る学生の安否についても、できるだけ早く確認する必要があり、学生からの連絡により安全が確認されれば名簿にマーカーを塗っていく作業を開始した。また、玄関に学生用の伝言板を設置し、安否を知る情報源にも活用した。

翌18日には、D号館を含めた建物の被害状況の調査・点検を行った。

実務面では、目前に迫っている入試業務の遂行および拡大学部長会において決定した秋学期授業の休講、1月17日以降の授業中試験の中止、定期試験を予

定どおり実施すること等について詳細な詰めを行うことが急務だった。当日出校の教員と共に、金庫の中を整理し、倒れた保管庫や書棚を起こし、散乱した書類の片付けを行って、とりあえず19日から日常業務が再開できる状態に戻すことができた。

入試問題は、事務長により震災直後に保管状態が確認され、翌18日に入試実行委員長のもとで再度慎重に確認が行われた。入試業務は、出願締切日の延期、出願後の受験地の変更、出願できなかった者の受験を認める等変更点が決定され、受験者数が決定してから入試日までの日数が短縮されたため、これらの対応に奔走せねばならなかった。また、3月には願書を提出できなかった者を対象として特別入試の実施が決定した。

急遽授業が休講になったことにより、学生からは連日多くの問い合わせがあり、また、それにより不利になった学生から不満の電話が殺到した。授業の進行状況や試験に関しては、各担当者が授業の中で個別にスケジュールを組んでいるわけで、各担当者と連絡がつかない状況の中でそれらを学生に納得させることは限界があり、パニック状態に陥った。

【中期（1週間後から1カ月後まで）】

土砂崩れ現場から秋山氏の遺体が確認され、2月3日にはご遺族により合同葬が営まれた。また、死亡した学生2人の葬儀も行われ、学生主任・副主任が参列した。

予定どおり定期試験を実施することが決定されたが、定期試験の受験者より追試リポートの提出が多くなることが予測された。この場合リポート締切日から採点締切日までに日数が多く、困難な状態が予想されたため、大学の決定を尊重した上で、担当者が希望した場合には、リポート試験に変更する方法をとった。これにより、3割の担当者がリポート試験に変更することとなった。

大学の諸決定を全学生に連絡するため、新聞紙上への掲載と同時に郵送による通知が決定された。商学部は、連絡事項を徹底するため、2月の11日・12日・13日の何れかの日に必ず来校させる措置をとった。来れない学生は事務室に電話連絡をさせた。これは安否確認も兼ねたものだった。困難な交通状況の中、3,000余人の学生のうち、2,800人もの学生が来校した。

【長期（1カ月以降）】

定期試験の実施とリポートの受付・整理業務は、日程的にも量的にも学部の事務職員だけで処理することは困難なため、2月末から約1カ月間教学補佐、教務補佐の動員、執行部教員、若手の教員、また、他部署の職員の応援を得て、無事乗り切ることができた。

半壊以上の被災者に対して学費減免措置がとられたが、これについては、公平な取扱いができたとはいえない。危険な状態でも経済的理由により損壊した建物を取り壊せない場合には、その適用を受けることはできず、窓口でトラブルが生じることが多々あった。

2) 反省・課題・提言

7学部間の情報交換・協力体制がほとんどなかった。時間的余裕がなかったとはいえ、学生への伝達方法、連絡内容、事務処理に関する事柄等の多くが各学部に共通する作業であるにもかかわらず、それぞれの学部が個別に動いていた。このような非常時にこそ協力体制を組み、効率的な業務を行うべきではなかっただろうか。

今回の震災は、何よりも起こった時間帯が被害を最小限にいく止めたといわれている。同じような地震が起こる可能性は少ないとはいえ、火災等も含めて授業時間帯での災害を想定してマニュアルを作り、また防災訓練を積み重ねていき、被害を最小限にいく止める努力が必要である。

③ 理 学 部

1) 状況と対応

【初期（震災から1週間）】

地震発生直後に本館1階の有機化学研究室で火災が発生した。宿直員が119番通報を試みたが通じなかった。そこですでに出勤していた教員が甲東消防署に走り、消防隊の出動を要請したが、崖崩れ等他の現場に出動中とのことで断られた。一方学生たちは初期消火と延焼防止策を講じたが、火勢は衰えず再々同消防署に出動を要請し、3回目の要請でようやく消防隊が到着し、7時過ぎには消火作業が完了した。出火原因は有機溶媒の乾燥を目的として使用していたナトリウムが試薬瓶の破損により流出し、これに給水管の破裂により漏れた水とが反応した結果と推測されている。有機化学研究室からの出火は他大学でも報告されているが、今回のような直下型の大地震の発生を想定した対策が講じられていなかったことが共通の原因である。有機化学に限らず薬品を使用するすべての研究室の地震対策を見直す必要がある。燃失した実験机の焼け具合から相当な高温になったと想像されるが、同室だけで類焼を免れたことは不幸中の幸いであった。これは火災発生時に研究活動をしていた教員・学生がいたこと、日頃の防火訓練が生かされたこと、消防署が近距離に立地しており電話が不通の中でも通報が出来たこと等が重なった結果だといえよう。

その他、建物に多数の亀裂はできたが、崩壊や崩落等目に見える大きな被害はなかった。また、電気及びガスの供給はストップし、水道も新規供給はストップしたが、高架水槽にたまつた分だけは給水可能であった。しかし、本館は主給水管が破裂し、別館は担架水槽が破損したためメインバルブを締めて給水を停止させた。唯一水道が使えた別館も翌日夕刻には担架水槽貯蔵分がなくなり、全館で断水状態となった。しかし一方で、電灯用電力が17日夕方には復旧し、真暗闇の夜を過ごすことは免れた。ただし、実験装置や空調用の動力用電力は依然停電が続いた。

翌日から学生・教職員の安否確認作業が本格化するとともに、一部の研究室

では復旧作業を開始するところも現れた。さらに翌19日には理学部長を本部長とする理学部緊急対策本部を設置し、宿直員の派遣が中断されていたため余震等の不測の事態に対処すべく教員2人による宿直を開始した。これは26日まで続けられた。また、従前は頻繁に行われていた終夜あるいは深夜にまで及ぶ実験や居残りを宿直教員を除いて禁止した。

地震発生から7日目の23日には全教員が出席して臨時教授会が開催され、以降の対応策等について話し合った。この日までに全教職員・学生の無事を確認できたことは何にも増して幸いであった。

【中期（1週間後から1ヶ月後まで）】

1週間が経過すると少し冷静を取り戻し、事務室、図書室では当面の業務やサービス遂行に必要な室内整備等の復旧作業が本格化した。落下したり場所が移動した事務什器類の復旧作業には多くの教育技術主事・実験助手も協力し、短時間で完了することが出来た。事務室は専任職員だけで業務を再開し、予定通り実施することが決まった入試、全科目レポートとなった定期試験の実施要領の学生への周知策、自宅が全壊した者に対する学費減免措置手続き等の業務に追われた。

一方、各研究室も所属する学生・大学院生・研究員を動員して精力的に研究再開に向けての作業が進められ、ライフラインの復旧を待った。電気・水道・ガスの順序で復旧したが、ライフラインの供給再開時に対する注意事項についても各業者・施設部と連絡をとりながら準備を進め、周到なアナウンスもあって無事に再供給を開始することができた。しかし、たとえば水道の場合、階下の排水管に亀裂等があれば上部の部屋は水道の使用が出来ないとか、高架水槽の取り替えには時間がかかることから仮設の給水管を接続する工事が発生したりして、場所によっては再開が遅れるところもあった。このように復旧過程における種々の調整作業は予想以上に多く発生した。

【長期（1ヶ月以降）】

構築物、基本設備（ライフライン）とともに各研究装置の被害状況、復旧手段、必要経費、期間等についても逐次状況が明らかとなっていた。

被災状況については地震発生の翌日から出勤してきた教職員で出来る限り写真を撮るように努め、カメラ不足はレンズ付きフィルムで補った。この判断はきわめて有用で、後日国への補助金申請や現地査察の際に大いに役立った。二度とあってほしくない天災であるが、発生直後の状況をカメラに納めておくことは必須の行為であろう。

被害調査については1月27日に第1回目を実施したのに始まり、合計7回行い、財務部・施設部からの最終回答は5月18日になった。当初の予想を越える長期間の作業となったのは国の補助体制が刻々変化したことが一番の原因であろう（激甚災害認定及び国公立大学並の補助、建築物・装置備品・消耗品、また、研究用と管理用等によって補助率や担当窓口が異なる〈文部省直轄と私学振興財団経由〉等）が、本学の危機管理体制が不十分であったことも一つの理

由といえよう。ともあれ例年でも忙しい年度末・年度始めであったにもかかわらず、教職員が一致協力して遂行することができたことは喜ばしい。

復旧経費を申請するにあたっては、学院の財政状況に配慮し、自己抑制に努め、理学部内で重要性・緊急性を勘案し、研究室からの要望を取捨選択の上財務部に要求した。それでもいくつかの復旧経費については認められなかつたので、それらについては教授会の了承を得て、4月に理学部に配分された新年度の通常予算内でやりくりすることとした。

地震後半年が経過した7月下旬時点での研究設備の稼働状況はほぼ震災前の状態に戻ったといえよう。ただし、研究成果の遅れは完全には取り戻せていないとと思われる。また、研究装置の大半は精密機械であり、ライフラインすべてが復旧した後で実際に稼働させてはじめて故障が発見されるケースも起こっており、国等の特別補助が次年度にも引き継がれることを望みたい。

2) 反省・課題・提言

(1) コミュニケーション

a. 火災発生時をはじめ電話を使おうとした機会は多数あったが、ほとんど通じなかつたか、あるいは極めてかかりにくい状態がほとんどであった。地震後有効性が大きく取り上げられたインターネット等複数の通信手段を確保しておく必要性を痛感する。

b. 安否確認に際し、日頃のコミュニケーションの大切さを再認識した。幸い理学部は小さな学部であり、担任制、少人数の研究室体制が功を奏して比較的早く全員の無事を確認することができた。

(2) データのバックアップ

コンピュータの普及により、修士論文作成や卒業研究のまとめ用の実験データをフロッピーディスクに保管してあった学生も多いが、バックアップをとっていないかった者は著しい遅れを余儀なくされた。また、バックアップも物理的に離して管理していなければ意味がない（同一室内に置いていて両方が水没になった場合など）ことも経験させられた。

(3) レイアウトの大切さ

a. 研究室、事務室を問わず多くの部屋で什器類や装置の落下がみられた。しかしレイアウトの工夫や転倒防止装置を講ずることで軽微な被害で済んだところも多い。今回の結果を十分分析し、今後に生かしたい。

b. 一部の研究室では研究装置を防震台に乗せたり、床に厳重に固定しているケースもあったが、被害の軽減効果についてはバラつきがあった。キャスター付きの台に乗せていた方がショックを吸収し、被害が軽微で済むとの意見もあり、最も有効な手立てについては今後の調査を待たねばならない。

③⑧ 高 等 部

3) 高中部の項 (P.162) を参照のこと。

③⑨ 中 学 部

3) 高中部の項 (P.170) を参照のこと。

③⑩ 関西学院同窓会

今回の大震災による激震被災地には約38,000人の同窓生が居住しているが、学院としては直接同窓生個人の被害状況の把握等はなしえなかった。

ただ、校友課のところでも述べられているが、徐々に電話など通信網が回復していくにつれて、多くの同窓生や同窓団体の代表者から震災被害状況の問い合わせが校友課に相次いだ。とりわけ嬉しかったのは翌週の23日には同窓会河内長野支部役員2人の方が水と食料を担いで阪急西宮北口から歩いて学院までお見舞いに来て下さったことである。同支部役員からは1月28日にも7組もの布団が交通事情が悪いなか学院に届けられた。また、姫路支部の役員の方は姫路から救援物資を西宮今津港に運ぶ船便に乗り学院まで届けてくれた。これ以外にも宮崎支部、神奈川支部、東京支部、鹿児島支部などの支部長や役員、トヨタ自動車をはじめ多くの企業の方々が安否の確認のために来学されたり、電話や電報、手紙、ファックスが多数届いた。また海外からはシカゴをはじめとしてイギリス、ニューヨーク、ロサンゼルスなどからもファックスが多数届いた。

全国の同窓生や支部などに一斉に大学や高等部、中学部の被災状況や学院の動きを知らせるメディアがないので、校友課独自に「関西学院災害被災状況報告」書を作成し、国内各支部はもとより海外の各支部、また団体・個人宛に郵送やファックスにて送付した。

震災以後、予定していた同窓会支部等の総会の開催を自粛したほうが良いのではないかという問い合わせがあったが、可能な限り開催して欲しいとお願ひした。理事長をはじめ院長、学長が総会に出席し、学院の現況を説明し、安心していただくためである。2月2日船場関学会が大阪難波で開催され、理事長が出席し学院の被害状況を説明すると、その場で学院への義援金が集められ理事長に手渡された。以後、支部の総会や団体の総会で同様に義援金が学院の出

席者に渡されることが続いた。

◎同窓会の状況と対応

同窓会本部の事務局全員の安否と被災状態は思ったより早く確認されたが、幸いにメンバーは無事ではあったものの、殆どが自宅の全壊、損壊等の被害を受けていた。しかし、翌日から交通途絶のなかでも出勤し、室内に散乱していた割れた窓ガラスや書類、倒れた机や書棚などを整理し、業務が出来る状態に戻すことができた。ただ、1月末日までは災害時非常体制での出勤状態が続いた。

同窓会本部としては同窓生の消息を訊ねるために下記のような新聞広告を出した。

広告日：1995年2月15日付

掲載紙：朝日新聞（神戸阪神版）

毎日新聞（神戸阪神版）

日本経済新聞（大阪版西日本全域）

神戸新聞（全域）

また、新聞報道による震災による死亡記事から同窓生をすべてチェックし、ご遺族に確認し、連絡の取れなかった者については、該当地まで直接確認を行った。

この結果、辰馬龍雄常任理事（関西学院理事）を始め、45人の同窓会員の死亡が確認された。後日「関西学院阪神・淡路大震災による犠牲者追悼礼拝」等のため遺族との連絡に当たった。

なお、2月定期刊行の「母校通信」春号の発刊が危ぶまれたが、急遽減頁のうえ予定に遅れることなく発刊した。あわせて被害状況等を全会員に知らせるため「母校通信 阪神・淡路大震災 特別号」を6月に発行することを決定し、2月～3月にかけて取材にあたった。また、配達不能により返送された会員データのメンテナンス、修正に全力をあげている（電話回線増設）。

④ 関西学院大学生活協同組合

1) 震災から学んだもの

(1) 生協理念が活動を支えた

大災害が発生した時、その組織と所属する人がどういう行動をとるかをこの震災が教えてくれたと言える。家族や地域の安全をまず第一に行動した人、とにかく職場に駆け付けた人と様々であった。それと同様、組織（企業・団体）の初動やその後の対応も千差万別であった。

この震災は関学生協が日頃何に「価値」をおき、どういう関わりの中で活動

しているのかを端的に表したと言える。災害発生後から今日に至るまでの被災者支援の活動は「組合員の生活を守る」という「生協事業の理念」が原動力として根づいていたからであり、又、生協事業が「生活」を支える活動そのものであるからこそある。特に食堂・購買運営や下宿斡旋事業その他サービス事業のノウハウを支援活動の中で活かせた事は大きかったと言える。

(2) 生協学生委員会のがんばり

震災直後の生協の復旧と被災者支援活動を支えたのは生協組織部（学生）のメンバーであった。当初、自宅の倒壊や交通寸断で出勤出来ない人、出勤出来ても早く帰らねばならない従業員がいる中で、「生協災害対策本部」の事務局機能を担い昼夜の別なく3月末まで24時間対応にあたったのも、組織部の学生である。学館内に避難された被災者の食事の手配や地震後亡くなられた法学部の山田先生（当時生協常任理事）の家の後かたづけで見せたパワーは、学生によって支えられている生協を再認識させられた。

地震発生の翌日、生協議室を「災害対策本部事務局」としたが、そこには常時20人以上の学生が待機し、続々と送られてくる支援物資の管理、店舗の後かたづけの手伝い、組合員への情報提供など率先して担ってくれた。特にアルバイト職員で安否不明の人の手掛けを求めて避難所を一つ一つ、しらみつぶしに回ってくれたのも組織部の学生だった。震災で従業員と組織部の学生が協力し合い方が發揮出来たことは最大の収穫だったと言える。

(3) 大学生協のネットワークの力

この震災での教訓の一つは日常の組織のつながりの大切さである。これは「ネットワーク」と一言で片づけられない重みをもっている。

関学生協の事業も大学は勿論のこと地域の生協・全国の大学生協・取引業者とのつながりで成り立っているが、この震災では全国の大学生協の支援のおかげでいち早い被災者支援、救援活動が出来たと言っても過言ではない。京都、大阪の大学生協からは19日には、おにぎり・パン等の支援物資がとどき、神戸、西宮にある各大学の避難所に届けることが出来た。大学生協連は19日に現地に「災害対策本部」を設置し、全国から生協職員や学生が店舗の復旧にかけつけてくれた。

全国大学生協連が呼びかけて「大学生協ボランティアセンター」他、実現出来た事は多くあるが、その中でも下宿を失った学生の為の「大学生協仮設学生寮」（SHC）の建設は特筆すべき事だと言える。

現在5カ所で223室の運営を行っており、関学生も上ヶ原病院敷地内と芦屋に男女合わせて32人が生活している。土地は全て無償で提供してもらい建設資金、運営資金の不足は募金でまかなうことを目指しているが、このようなことが実現出来たのも大学生協間の横のつながりが生かされた結果である。

又今回微力ながら関学生協が近隣被災者や被災組合員への救援活動を行うことが出来たのは、学院の「緊急対策本部会議」にオブザーバー参加が出来て、何を生協として果たすべきかを適切に把握出来た事も大きかったと言える。さ

らに震災後、学生部と学館内避難者の世話や住宅確保が共同で出来たことも成果である。

2) 被災者支援活動

(1) 学館内避難者に対する救援

1月18日新学館を被災者に開放することが決定され、プロパンガスを千刈キャンプ場から2本調達してもらい、生協にあった1本と合わせて3本のプロパンガスで19日夜から食事の無料提供を行った。最初ガス・水道がストップした中の食事作りであったが、20日に井水を実験的に流すことが決定されたので、以後スムーズに食事の対応が出来た。関西学院で井水と市水を併用していた事が図らずも幸いした。

避難者は最初40人位であったが毎日増え続け、1月25日前後は170人位、その後2月10日では約100人、2月末には約30人、3月終了時では約10人と推移した。当初、朝・昼・夕食の3食対応したが1月30日からパンショップが営業再開したこともあり、朝・夕2食の提供に切り換えた。

学館内被災者の特長として家の全壊した人は少なく、住める状態にあるが余震の不安で夜だけ避難される人が多かったようだ。昼間は学館内に留まっている人は殆どなかった。朝食はおにぎりと汁物（みそ汁 or 豚汁など）中心、昼食はパンと果物やジュース、夕食は主菜+サラダ+汁物を中心に手に入る材料を職員が工夫して作った。特に他の避難所と違い温かい物を提供出来た事が感謝された。しかし一週間もたつと様々な問題が発生した。食事の数量過不足に対する不満や要望の多様化等である。そこで組織部の担当者が室ごとに室長を作ってもらうことを提案し、室長が食事希望数を連絡したり、要望をまとめてこととし、その後運営はスムーズになった。又、避難者の自立と協力を促す為、自分達でやれる事は手伝ってもらう方針で、朝食や夜の食事を学館事務所まで取りに来てもらうこととした。

食事提供とともに日用必需品他の物資の提供、2階ラウンジにテレビを設置したり、ポットの寄付も行った。新学館内では組織部学生が6～7人が常時泊り込み、学館内避難者の緊急の要望や「救援ボランティア委員会」からの緊急連絡、学館事務室の手伝いに備えた。最後まで食事を行政でなく関学生協が無償で提供していた事を知っている人は少なかったようだが、学生部の方々の運営上の細かな配慮もあって大きな問題は起こらず地域の方々を援助出来、3月末に無事終了した。

(2) 被災組合員に対する救援

〈生協学生総合共済からの特別援助〉

生協の学生総合共済の火災共済付加入者（自宅外生対象・加入者2,923人）で、直接又は間接に下宿・アパート・文化・寮で家財に損害を受けた加入者に、規約にはないが、特別に一律3万円を給付することを決定し、2月13日より給付を開始した。本人の自己申告という異例の措置で対応した結果、5月17日時点で1,886人（64%）の加入者から申告があり総額5,658万円の給付を行うこと

が出来た（8月末で1,905人に達している）。大学生協の「助け合い」の精神が活かされ、被災した下宿生に大変感謝された。

申請者は当初150人～200人あったが京都の大学生協の共済担当者の応援もあり混乱なく給付が出来た。又、被災学生に対して無利子の3万円の緊急貸付も実施したが前述の給付があったのと大学の貸付金もあったことから利用は数名にとどまった。

大学生協全体で運営している「学生総合共済」だからこそ今回の被災学生に対する支援が出来たことを再認識した。

〈「救援ボランティア委員会」・教職員への対応等〉

委員会発足当初、毎朝連絡を取り連絡プレーで対応することを確認した。

ボランティア学生が各避難所に入る中で、行政から配布されず、要望のあった物で生協の支援物資で在庫しているものを配布した。日にちがたつにつれ要望が多様化し、在庫していない物も多くあったが、大量に在庫していたビニールシートなどは大変喜ばれた。教職員への対応として研究室の整理手つだい・パソコンの無料貸出し、ダンボールの配布等を決めたが情報を十分発信できず、殆ど教員がキャンパスに来られていない事もあり、タイミングを逸したのは残念である。又生協は大学に出ている教職員に対して昼食（パン・おにぎり）の緊急無料配布も行ったが（1月20～28日の間）、予約注文が徹底せず若干混乱した。

〈新入被災者への出資金の減免措置〉

学院の学費減免措置に対応して同一規準で生協出資金の減免対象者を確定した。しかし、利用するには生協加入して組合員になってもらうことが前提となるので、対象者には一口500円の最低出資を要請し全員加入していただいた。

生協出資金の減免対象者

大学入学者 102人

高等部入学者 4人

中学部入学者 10人

〈大学生協仮設学生寮（SHC）ステューデントハウジングコープの建設、運営〉

関学周辺でも下宿が倒壊し、住居を失った学生が1,500人にのぼり、とりあえずの住いを確保することが急務であった。大学生協連では神戸地区の大学周辺の数ヶ所に仮設寮を建設することを決定し、土地の提供者を探していたが、幸い「関学住宅開発プロジェクト」の学生副部長の情報から無償での土地提供をお願いした結果、上ヶ原病院と芦屋のテニスコートの所有者から一年間の期限付で土地提供の申し出を得ることが出来た。その後コープコペ・神戸市・県の協力で合計5ヶ所に仮設住宅の建設が決定し、何とか授業開始日に入居出来る運びとなった。現在17大学の学生が生活を続けている。関学生は上ヶ原に29人、芦屋の一戸建ミニハウスに3人、計32人が入居している。特に芦屋のミ

ニハウスは徳島県山城町の森林組合の協力があった。建築はすべてボランティアの人人が行ったが関学のアメフトのメンバーを中心に体育会の学生が毎日10人前後来てがんばってくれた。

建築費は約2億5,000万円かかったが、幸い全国の生協の組合員をはじめ、多くの方から募金が集まり、資金的には目途がたってきた。

学生下宿の倒壊は国会でも問題となったが、文部大臣の答弁は「学生だけを優先的に住民の為の仮設住宅に入居させることは出来ない」というものであった。この問題は行政の責任、いや大学の責任という責任論を論じているひまなどなく、とにかく誰かが早く何とかせねばならないと判断し、費用も確定できない中で建設を決断した。

資金力のない生協が仮設寮建設を決定したのは、強い使命感と皆の善意に賭けたからだった。

大学生協仮設学生寮内訳

上ヶ原病院敷地内	36室
芦屋テニスコート	45室
青木（コーポコーベ所有地）	34室
神戸外大構内	54室
神戸商大構内	54室

〈新入生の住宅確保について〉

新入生の住宅確保に全力を擧げるということで、従来別々に行ってきました斡旋・紹介を2月13日からは厚生課の中で協力して行った。

文化住宅倒壊の為、ワンルームマンションタイプに集中し、結果的には、何とか昨年と同数位の成約をすることが出来たが物件確保を優先させたので、価格に対する要望に応えられる余裕はなかった。震災直後から電話が殺到し、入学しても住めるところがあるのかという父母の心配は切実なもので、とにかく何とかせねばと担当者が奮闘した。

従来生協と厚生課では紹介の領域を分け対応してきた。全員が一旦厚生課の窓口に行き、安い下宿であれば厚生課の持ち物件を紹介し、文化住宅やアパート、ワンルームマンションを希望する人には、生協へ誘導するという方法を取って来た。今年は周辺下宿のかなりが倒壊したという非常事態ということで、タイプの区別はせず、お互い持っている情報を出し合い、紹介することになった。

又厚生課と生協でワンルーム建設斡旋業者と提携し、大阪府の物件を紹介し不足分を補うことも出来た。

〈組合員への情報提供について〉

地震発生から約1カ月間、生協として組合員に営業開始の目途や火災共済加入者への特別援助等の情報を如何に知らせるかが、課題であった。新旧学館前

に生協広報用の立て看板を設置し、それを見た人の口コミにたよることにした。それと並行して組合員同士の伝言板も同時に設置した。これはお互いの安否情報に大いに利用され「〇〇さん無事だったら〇〇まで連絡下さい」等のメモ用紙の貼り紙でいっぱいになった。当初電話が通じにくかかったので、原始的な方法ではあるが、効果的だったかも知れない。問題は寮生や下宿生などに必要な情報がなかなか伝わらなかった事である。自宅外生の大半は実家に帰って自宅待機の状態であり、学内の掲示を見る由もなかった。従って下宿生、寮生の為の大学生協の共済特別援助や生協仮設学生寮の建設入居案内も当初殆ど伝わっていなかった。

仮設寮の情報はダイレクトメールを出したので申し込みが急に増えたというのが実態だった。震災後必要な情報をどの時点で、どういう方法で伝達するかが問われた。

3) 入試時期の対応

(2月1日～2月8日)

(1) 食堂関係の対応

ガスがストップして営業が出来ない中で、受験生の予約弁当、教職員の弁当、当日の弁当販売を保証するのは大変だった。業者に特にお願いして弁当を何とか確保することが出来た。サンドイッチは加熱処理が殆どいらないので、食堂で作ることが出来た。販売・受け渡し場所は正門前駐車場で行ったが、受験最終日は法学部前で行った。予約も含めた全体の販売合計個数は受験生用弁当が3,100、サンドイッチ1,100、教職員の弁当が2,000となった。周辺の業者も営業出来ない中で、大量の弁当を確保すること事態大変な努力だったが、何とか迷惑をかけずに対応できた。入試期間中、旧学館食堂は開放し給茶サービスを行い休憩場所として利用してもらった。

(2) 関西学院大学受験宿泊への関学生協サービスカウンターの対応

震災に伴い神戸、西宮、宝塚地区のホテル、旅館に大きな被害をもたらした。ホテルが殆どだった。建物は大丈夫でもガス、水道等が不通になり運営出来ない状況となった。公共交通機関が寸断されてホテルと関学の間での交通手段の確保が出来ない、といったことが起り、関学への入学を目指していた地方受験生の宿を一瞬の間に奪った。

大学では神戸以西の方は九州等地方受験場へ、受験地振り替えも実施するという決定があったが、なお多数の地方からの受験生が本校受験を選び宿泊施設がないという状況となった。

〈宝塚、西宮地区で使用不能となった旅館・ホテル〉

ホテル・ナカスミカダン、宝塚ホテル、若水旅館、宝塚グランドホテル、宝塚レディスイン、甲子園都ホテル

〈神戸地区で使用不能となったホテル〉

サンサイドホテル、神戸東急イン、グリーンヒルホテル

1月20日には入学試験については、時間は遅れるものの、予定の日程で実施することが決まつたことから、被害を受けていないと思われる大阪地区のホテ

ルを中心に受験生の宿泊についての依頼を旅行サービス部長が折衝し、代替のホテルを確保していった。

電話の通話状態が悪いことから公衆電話を利用してホテル、受験生との連絡を行い、1月27日にはほぼ受験宿泊先の決定をすることが出来た。

〈震災対応代替受験生宿泊協力ホテル〉

新阪急ホテル約50人

東洋ホテル約20人

ホテルサンルート梅田約40人

大阪東急イン約40人

宝塚ワシントンホテル約100人

1月31日には、2月1日受験の受験生が各ホテルに到着し、入学試験を迎える準備が整った。

4) 寝食堂の対応

地震発生後寮生は自宅待機の状態で男子の寮食堂も営業出来なかつたが、学生からすでに徴収した1月分の基本料金と材料費の取り扱いが問題となつた。寮生、学生部、生協で数回会議をもち2月10日に処理方法を確定させた。

1月の営業は9日～14日迄の営業であったので、基本料金の3分の2を返還、材料費は17日以後分を返還することとなり、2月13日から返還を開始した。寮食堂の営業は4月24日から再開した。

女子寮も営業休止が続いたが4月14日から再開した。

なお、高中食堂は2月20日から再開させることが出来た。

5) 生協の被害と復旧

にむけての対応

(1) 被害概要

各売場とも商品や食器の破損があったが、思ったより被害は軽微であった（テレビ、レーザーディスク、スピーカー、ファックス、レジスター、食器の破損等、約200万円）。ただ自販機等は転倒し使用不可能なものがあった。

建物、備品関係では

a 正門店 屋根瓦の落下、天井ひび割れ

b フォーラム店 靴売場ショーケースのガラス破損

スポーツ用品売場のガラス破損

衣料売場ガラスの破損

c 旧学館サービスカウンター 窓ガラス破損

d 旧学館食堂 窓ガラス破損

ホールと厨房 ひび割れ数ヶ所

厨房機器の位置づれ

e 新学館 ガス器具類の位置づれ

f 高中食堂 ガス器具類の位置づれ

建物被害、備品及び商品の被害は幸いにも軽微であったが、営業の機会損失という点での供給ダウンが大きかった。

1月17日以後全く営業出来ない状態が続いた事、再開後も学事日程の変更の影響で2月末まで開店休業状態の為、事業収益で約7,000万円減がひびいて年度決算で約4,300万円という近年にない欠損を出すに至った。

95年度の新学期も授業再開が2週間遅れたことによる供給ダウンが続き、厳しい状態となっている。

(2) 出資金寄付の要請

関学生協では経営再建と今後の被災学生の支援の為、卒業予定者に2月20日付で出資金の寄付の要請を行った。ハガキ返送という方法をとったが返送してきた人の70%から2,000円～全額(12,000円)迄、いずれかの寄付をするという返事をもらった。ハガキ返送のない人でも卒業式当日、院長・学長が式辞の中で生協支援活動にふれられた事もあり当日寄付があいついだ。最終的には卒業生の寄付は1,873人、1,135万円に達した。「生協復興基金」は学院からの寄付200万円を合わせて1,335万円となったが、その中の500万円を仮設学生寮建設の資金に充当させてもらった。又750万円は経営復興の為の損益への繰り入れることを4月27日の生協理事会で決定した。

なお卒業式当日全学部の掲示板に「卒業される組合員の皆様へ」という見出しで出資金寄付の金額とお礼の文面を掲示した。

関西学院大学生活協同組合 阪神・淡路大震災日誌メモ

1995年

- 1月17日 5:46 地震発生 電気・ガス・水道ストップ
6:30 食堂の従業員4人（関原、林、大野、寺川）、ガスの元栓をしめる。その後田尻、大西、水野、小林、北山、安保理事長かけつける。
- 1月18日 「生協災害対策本部」設置を安保理事長が指示
第1回生協対策本部会議（12:00）
○従業員、組織部員の安否確認
学院対策本部会議に参加（安保理事長、寺川 14:00～）
北山専務、大手前女子大の倒壊現場へ行く
プロパンガスを千刈キャンプから2本借りることを決定
- 1月19日 第2回生協対策本部会議
○本部長 北山、副本部長 寺川・大野、事務局責任者 森孫造とすることを決定
○従業員の安否確認の責任体制決定
学館避難者に夕食から食事を提供する
組織部の学生扇あきさんの死亡確認
大阪事業連合、京都事業連合から救援物資送られてくる
生協組織部が泊り込みで被災者の世話、警備開始
- 1月20日 第3回生協対策本部会議
○専従全員無事を確認
○組合員・従業員に対する災害見舞いを理事長、専務理事名で出す電話が通じない事業連合との連絡係を水野君（組織部）が担当（1時間ごと）
おにぎり、みかん、ジュースが送られてくる
救援物資（食料品、食品等）無料で配布
神戸事業連合名で全国の皆さんへアピールを出す
学院・生協議会を延期し、入試明けにすることを確認
○受験生宿泊所の振り替えに全力をあげる（生協）
- 1月21日 第4回生協対策本部会議
○伝言板、広報の掲示板の設置
○組織部、正門店の整理をする（3人）
○安否・54人不明（パート、アルバイト）
○業者への支払い延期を要請することを決定

- 営業再開を出来る部門で23日からにすることを決定（仮オープン）
 ○従業員の給料は基本給、他固定分のみをはらうことを決定
- 1月22日 北山、元村、中原、森、水野、来見田、従業員安否確認続ける
 救援ボランティア委員会に電気毛布を提供
 テレビ、ポットを被災者用に寄付
- 1月23日 学館オープンフォーラム、ビッグパパのパンショップ仮オープン
 （全体で約80万の供給高、内書籍40万）
 第5回生協対策本部会議
 ○安否確認で8人不明
 ○組織部学生フォーラム店の警備担当
- 1月24日 入試業務担当者（教員、職員、その他）の弁当を一括して生協が手配することを確認
 第6回生協対策本部会議
 ○安否確認 3人不明
- 1月25日 第7回生協対策本部会議
 ○山田先生密葬（領家、北山、広田、寺川、関原、松下、岡村）
 ○全員無事を確認（従業員）
 ○通常出勤体制となる
 ○正門店の天井、壁の検査
- 1月26日 安保理事長とブリーフィング
 店舗営業再開日を決定
 店舗被害状況まとまる
 マンション斡旋業者と提携して、室の確保を最優先することを確認
 寮食堂の決算処理について厚生課と打合せ→寮長会
 28社に対して1月支払を3月末支払にすることをFAXで第一次要請
 第7回理事会
 ○理事長が対策本部の設置を報告し、執行体制の臨時的措置を決定
 ○学院との協議会を行うことを決定
 ○店舗の被害報告
 ○アルバイト・パートの特別貸付金制度を決定
- 1月27日 学館に洗濯機、乾燥機を設置
- 1月28日 教職員への食事無料提供終わる。
 従業員へのお見舞文を送付（理事長名）
 従業員への被災状況報告の提出要請文送付

- 1月29日 緊急事態に備え、総務の中原出勤（15:00まで）
- 1月30日 白洋舎クリーニング再開
- 1月31日 第1回拡大常任理事会
 ○学院・生協協議会について
 ○従業員の半壊・全壊への保障決定
 ○店舗被害報告
 ○出資金の返還案内について
- 2月1日 サービスカウンター、正門店営業開始
 入試弁当対応（1日～8日）
- 2月3日 新学期取組み会議
- 2月5日 市水道復旧
- 2月6日 寄食堂被害報告書作成
 第2回拡大常任理事会
 仮設学生寮計画決定
- 2月9日 学院・生協協議会
- 2月10日 寄食堂営業停止分の返金業務開始
- 2月13日 マイルーム斡旋を厚生課で行う
 ビッグママ、F1（ママパンショップ）
 縮少メニューで店舗再開
 火災共済加入者（震災の被害者）に3万円支給受付開始
- 2月17日 第3回拡大常任理事会
 ガス復旧
 震災1ヶ月、12:00に黙祷
- 2月20日 食堂通常メニュー出食やっと再開
 喫茶（オフタイム）営業再開
 中高食堂営業開始
- 2月22日 徳島の森林組合の代理の人（設計士）が、間伐材を仮設学生寮のミニハウスにという話をもってこられる
 食堂関係、被災関係退職者の確認
- 2月23日 第8回理事会
- 2月27日 山田先生自宅の本の片付けと法学部へ本を運ぶ（学生9人参加）
- 2月28日 組織部泊り込み終了

- 3月1日 出資金の返還通知と寄付要請を出す（返信用ハガキ同封）
対策本部事務局を組織部室に移す（組織部 波多野君が対策本部実務をひきつぐことを確認）
- 3月11日 山田先生の法学部葬参加
- 3月13日 仮設学生寮（SHC）選考会
- 3月25日 卒業式 出資金当日寄付（約200人 50万）
- 3月29日 甲南大学生協にて「仮設学生寮感謝の集い」富田先生、安保先生、北山参加
- 4月14日 上ヶ原生協仮設学生寮入居者説明会（カギを渡した）入寮開始
女子寮営業再開
- 4月24日 男子寮営業再開
- 4月26日 芦屋 SHC の開村式
- 4月27日 第9回理事会
○対策本部解散を正式に決定

